



水産加工業者の方へ・・・

原材料価格高騰への対応を支援 します！

水産加工業物価高騰対策緊急経営支援事業のご案内

みやぎ産業振興機構では、水産加工業の皆様に対し、原材料価格高騰対策として、調達経費への支援事業を実施します。

支援概要

○令和7年4月1日を含む決算年度における水産加工原材料の仕入れに要する経費のうち、前年度決算との比較により価格が上昇した分の差額について、その1/2の支援金を支給。
(支援金の上限100万円)

対象企業

次の(1)~(3)を満たす企業または個人事業主
(1) 宮城県内に本社を有する企業
(2) 資本金または出資金の総額が3億円以下、もしくは常時従業員数が300人以下の会社または個人であって、製造業に属する事業を主たる事業として営む者
(3) 総務省が定める「日本標準産業分類」にある「水産食料品製造業」に該当する事業者

◎支援金の対象となる費用

- ・ 原材料購入経費（水産加工品の製造に必要な魚介類、調味料等その他原料の購入費）
（企業の決算報告書の「製造原価報告書」に記載のある主要材料費）
- ・ 上記費用の前年度決算との比較により生じた価格上昇分の差額の1/2

※ 以下の経費は支援金の対象とはなりませんのでご注意ください。
加工機械の購入費、修理費、パソコン等の事務用品、賃金等の人件費、運賃及び水道光熱費。

お問い合わせ・お申込み

産業育成支援部 事業支援課 水産加工業ビジネス支援室

TEL：022-393-8955 FAX：022-263-6923 E-mail：suisan@joho-miyagi.or.jp



公益財団法人

みやぎ産業振興機構
Miyagi Organization For Industry Promotion

〒980-0011

仙台市青葉区上杉1丁目14-2

TEL:022-393-8955 FAX:022-263-6923

つないでひろがる



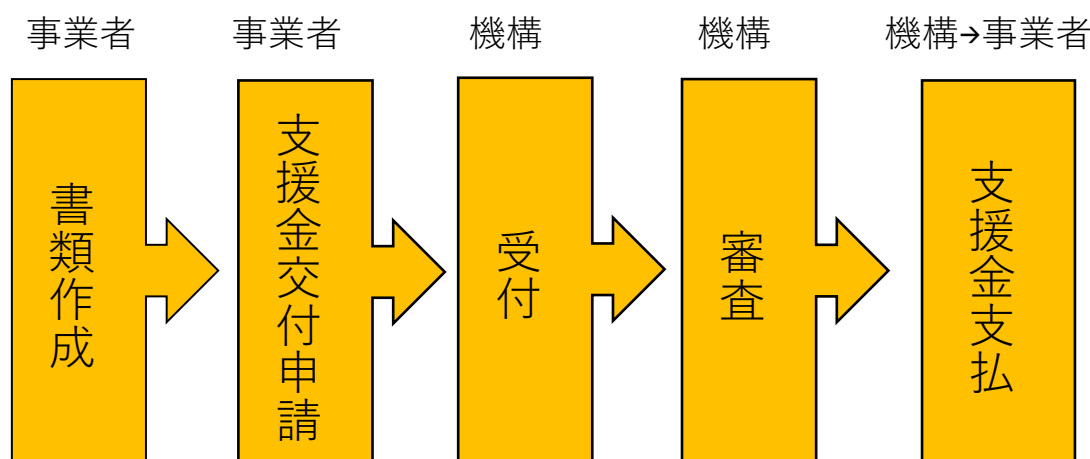
◎支援の内容

- ・令和7年4月を含む決算年度の原材料購入経費と前年度決算の原材料購入経費の差額への支援
- ・上昇した原材料購入経費の差額の1/2を支援金として支給
- ・支援金の上限は100万円（千円未満の端数は切り捨て）

一例

- ・前年度の原材料購入経費500万円に対して今年度600万円の場合
→ 差額100万円の1/2の50万円を支援金として支給。
- ・前年度の原材料購入経費2,000万円に対して今年度2,500万円の場合
→ 差額500万円に対して上限額の100万円を支援金として支給。

◎支援金支払いまでの流れ



◎手続きに必要な書類

- ・支援金交付申請書
- ・申請金額の根拠となる書類（決算報告書）
- ・会社の定款、現在事項全部証明書（開業・廃業届出書）
- ・納税証明書（全ての県税に未納がないことを証する書類）
※ 最寄りの「県税事務所」で発行できます
- ・暴力団排除に関する誓約書、役員名簿
- ・債権者登録票（支援金振込口座）、通帳の写し
- ・会社のパンフレット、製品の写真 等
- ・その他当機構が必要と認める書類

- ・申請書類は、機構HPからダウンロードできます。
- ・申請書類は直接ご持参いただくかご郵送ください。
- ・ご不明の点はメールまたはお電話にてお問い合わせ下さい。